

Q



「うまい話」 にご用心！①

ある日、市役所職員を名乗る者から電話が。次の対応のどこに問題があるのかわかりますか？



ヒント

ちょっと待ってください！
相手に言われるがままにATMを
操作して本当に大丈夫でしょうか？

A

これが 「還付金詐欺」 の手口です！

！ 「還付金があります」と騙り お金を振り込ませる



言われるまま操作したら
預金が減っているじゃない!!

市区町村や年金事務所
などの職員を装い、
「医療費を還付します」
「年金の未払い分を還付します」
という電話をかけてきます。
金融機関の無人店舗のATMや
コンビニエンスストアのATMに
誘い出す手口が特徴的です。

☑ 用心する「ポイント」はココ！



- 1 **ATMでお金を還付することはありません。**
市区町村などが、医療費などを還付するためにATMの操作をお願いすることはありません。怪しいと思ったら関係機関に問い合わせてください。
- 2 **ATMにはお金を「受け取る」機能はありません。**
ATMは自分のお金を出し入れしたり、相手先に振り込む機能などしかありません。電話相手の巧妙な説明にだまされないようにしてください。
- 3 **「携帯電話を持ってATMへ」と言われたら詐欺です。**
ATMコーナーで、携帯電話をご利用のお客様には、犯罪被害防止の観点から、行員などがお声かけをさせていただくことがあります。

さらにも
ご用心！

「期日が今日中に迫っている」などと急がせ、冷静に考える余裕を与えません。怪しいと思ったら電話を切り、すぐに周囲の人に相談しましょう。